

令和6年度に係る自己点検・評価の報告書

令和7年6月18日
教育学研究科・教育学部

1. はじめに

教育学研究科・教育学部は、令和4年度以降、初等教育・幼児教育から高等教育・成人教育までを幅広く包摂した「研究」「人材育成」「政策提言」「学校等支援」「社会連携」の総合的な機能の充実・強化を促進することにより、従来の専門領域の枠にとらわれない教育に関する「総合知」を創出・開発するとともに、それを基盤としたコンピテンシーベースの教員養成・研修を新たな次元に引き上げることを中期的な目標に掲げている。この中期的な目標は、教育学研究科・教育学部の「を目指す姿」—最終的に達成したい状況（アウトカム／インパクト）であり、これをどのように実現するかという観点から、必要な資源（インプット）、取組・活動及び結果（アウトプット）を検討し、毎年度始めの4月定例教授会において組織全体で説明・確認している。

令和6年度には、具体的な基本方針・重点施策として、①特色あるプロジェクト型の教育研究を継続的・組織的に推進する体制の整備、②幼稚園、小学校、中学校（10教科）・高等学校、特別支援学校の教諭と養護教諭の継続的・安定的な養成・輩出、③学校や地域が抱える教育課題を協働的に解決できる確かな教員集団の形成を設定し、こうした取組・活動を通して、教育に関する研究組織としての機能の充実と教育学部卒業者の教員就職率の向上といった教育学研究科・教育学部が直面する問題の解決を図っていた。

この令和6年度に係る自己点検・評価は、岡山大学共通の観点に則り、教育学研究科・教育学部の現状を明らかにしたものと性格づけられる。したがって、教育学研究科・教育学部では、自らが設定した目標や基本方針・重点施策等を踏まえて、令和6年度に係る自己点検・評価の結果を適切に検討・意味づけし、今後の改善・変革に向けた適切な課題の生成・解決に活用することとしている。

2. 実施体制・手順

教育学研究科・学部等は、自ら設定した理念・目標とその実現を図る教育研究の活動状況について、アウトカム／インパクトに対応した指標を開発・提示しながら適切に分析・評価し、その結果に基づいた改善・変革を継続するサイクルを確立することに留意している。その際、岡山大学内部質保証規則第7条第2項に沿った自己点検・評価に関する内規等を独自に策定し、それに則した取組・活動を組織的に進めている。令和6年度においては、令和7・8年度の教育学研究科・教育学部の望ましい状況を見据え、基本委員会、専攻（教育学研究科）及び学生指導組織（教育学部）を主体・単位とした適切な評価指標の開発とそれに基づく改善・変革を含めた内部質保証機能の強化に努めている。

具体的には、岡山大学内部質保証規則第5条により、教育学研究科・教育学部の長が、教授会規則第8条第1項に基づく代議員会である教育学部及び大学院教育学研究科運営委員会（以下、「運営委員会」という）において、教育研究等の状況に係る自己点検・評価を主体的・組織的に実施する。教育学研究科・教育学部の自己点検・評価では、自らの理念や教育目標・基本方針に則した教育研究の状況について、部局の業務を円滑に遂行するために設けられた基本委員会と学生の直接的な指導を担う専攻や学生指導組織を基礎単位としたデータ収集や分析を継続的に行い、その結果を運営委員会において共有・協議することによって、教育学研究科・教育学部の改善・変革につなげていく実施体制・手順としている。

令和6年度に係る自己点検・評価は、教育学研究科・教育学部の全体的な状況を把握するものと位置づけられることから、主として、教務委員会（教育課程）、就職・学生委員会（学生支援）及び入試委員会（学生受入）の基本委員会が担当した。また、基本委員会の分掌に含まれない事項については、研究倫理委員会（研究）や教育学域長（総務）が担当した。

3. 総括

令和6年度に係る教育学研究科・教育学部の教育課程、学生支援、学生受入、研究、総務及

び教職課程に関しては、自己点検・評価のチェックリストで指定された観点のすべてを「適切である」と評価した。

教育課程に関するこのうち、令和4・5年度に「注意が必要」と評価した教育学研究科及び教育学部の1-2-38・39の項目については、すでに実施体制を確立していた教職実践専攻（教職大学院）をモデルとして、教務委員会、就職・学生委員会及び教育科学専攻（修士課程）が連携・協働し、修了生・卒業生や関係諸機関（学校・教育委員会やその他の勤務先など）からの意見聴取（アンケートやインタビュー等）を実施した。これは、学生支援に関する5-2-10の項目とも関連するものであり、運営委員会のもとで基本委員会間の協力を強化することにより、アウトカム／インパクトを重視する評価に向けたデータ収集・分析を着実に進めることができてきている。

この改善により、令和6年度における教育学研究科・教育学部の取組・活動は、すべて問題なく行われていたと評価することができる。

ただし、教育学部卒業生の教員就職率（保育士・院進学者除く）については、やや改善している傾向が認められるものの、国立教員養成系大学・学部のなかで相対的に低位の状況が継続している（全国平均69.0%を下回る62.5%に留まっている）。この問題に対しては、令和8～10年度までの抜本的な改善を目指し、教育実習を基盤としたカリキュラムの導入、学校推薦型入試の実施、岡山県北地域教育プログラムの学生定員増などの措置を講じている。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

令和6年度に係る自己点検・評価においては該当事項がない。

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

令和6年度に係る自己点検・評価においては該当事項がない。

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

令和6年度に係る自己点検・評価においては該当事項がない。

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

令和6年度に係る自己点検・評価においては該当事項がない。

なお、学生受入に関するこのうち、教育学研究科の6-2-4の項目について、教職実践専攻（教職大学院）の実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況(0.7倍以下)になっていないことから、引き続き「適切である」と評価している。しかし、教職実践専攻の学生定員に対する実入学者が平成30年度の改組以降80%程度に留まることについては、令和4年度に受審した教職大学院の認証評価に向けた自己点検・評価書にも明記しており、令和6年度においては、令和7年度以降入学者を対象に、①特別支援学校教諭専修免許状の取得課程の開設、②教員免許状を有しない高い専門性を備えた者を対象とした3年制プログラムの設置、③在学年限短縮プログラムの開設といった対応策を講じた。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

令和6年度に係る自己点検・評価においては該当事項がない。

以上